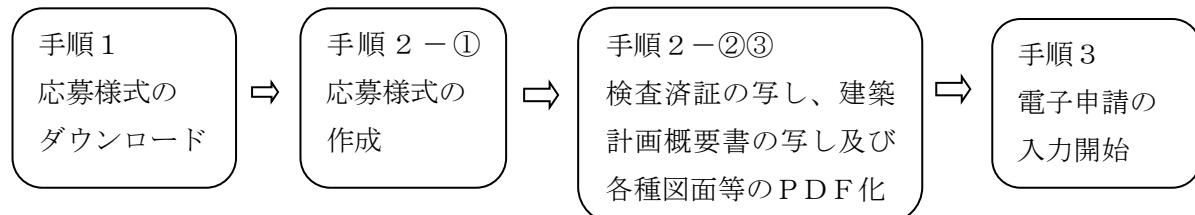


応募の手引き

1 応募の流れ **※下記の手順は「2 操作手順」とリンクしています。**

募集要領及びこの手引きを参考に、電子申請で御応募ください。

なお、御応募の際は、ダウンロードした応募様式のほかに図面等の PDF が必要です。



※ 資料の一部を PDF で提出していただきます。

パソコンの環境等で、電子申請が困難な場合は、郵送で提出してください。

コンクールのホームページからも各様式のダウンロードができます。

2 操作手順

手順1 応募様式のダウンロード

① 「神奈川建築コンクールホームページ」の「募集要領」ボタン又は、各ページにある「コンクールに応募する」ボタンをクリックし、「募集要領」のページにアクセスしてください。
ホームページ URL

(<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0721/kanagawa-architecture-concours/>)

スケジュール

6月初旬から下旬	作品募集
7月下旬	書類審査
8月下旬	現地審査
10月下旬	入賞作品公表
11月	表彰式

コンクールに応募する ➤

② 募集要領のページ画面が表示されます。3 応募方法の「電子申請」の欄の「電子申請ページ」をクリックしてください。

- ③ 利用者ログイン画面が表示されます。利用者登録をしなくても申請可能ですので「利用者登録をせずに申し込む方はこちら」をクリック。
- ④ 「手続き説明」画面が表示されます。
スクロールして画面を下に進むと、「手続情報」の中の「ダウンロードファイル」の欄に「応募様式」がありますので、クリックして下さい。

FAX番号	
メールアドレス	
令和5年度応募様式	r5entryform.xlsx
令和5年度応募様式記載例	r5example.pdf
応募様式作成上の注意	r5attention.pdf
よくある質問	r5faq.pdf

<利用規約>

神奈川県e-kanagawa電子申請利用規約
 (目的)
 第3条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、神奈川県（以下「県」といいます。）に行政手続に係る申請・届出・予約等を行うために必要な事項について定めるものです。

操作時間を延長する
配色を変更する
文字サイズを変更する

※ 上記④の手順で、応募様式、応募様式(記載例)、作成上の注意、よくある質問をダウンロードしてください。

手順2 応募様式の作成

- ① 手順1でダウンロードした応募様式(記載例)と作成上の注意、募集要領を参考に応募様式（全8シート）を作成してください。
- ② 以下の書類を用意してください。
- ・ 検査済証又は工事完了届の写し
 - ・ 建築計画概要書の写し（必ず、最新のものを窓口で取得してください。）
 - ・ 案内図（最寄駅、幹線道路からの経路、付近の目印となる建築物等を明記）
 - ・ 各階平面図（平面図中に作品名を記載してください）
 - ・ 住宅部門：配置図（立面図）、一般建築物部門：立面図
 - ・ その他の図面（建築物の特徴がわかる図面（断面図）がある場合は必要に応じて提出
- ③ 用意した様式や図面等を、3つに分けて次のとおり電子化してください。
- (1) 応募様式 … [Excel] ※ダウンロードした様式に記入したもの
→ファイル名：（作品名） r5entryform
 - (2) 公文書 … [PDF] 検査済証又は工事完了届の写し、建築計画概要書の写し
→ファイル名：（作品名） koubunsho
 - (3) 各種図面 … [PDF] 案内図、各階平面図、配置図又は立面図、その他の図面
→ファイル名：（作品名） zumen
- ※ ファイルサイズは1ファイルにつき 10MBまでです。

手順3 電子申請の入力開始

- ① 手順1のとおり「手続き説明」画面を表示して、下にスクロールし、「同意する」ボタンをクリックしてください。

●●各手続の手続内容に関するお問合せ●●
各手続の担当課にお問い合わせください。
(お問合せ先は、各手続き申込画面の「手続き説明」を御参照ください。)

- ② 「利用者 ID 入力」画面に映ります。メールアドレスを入力してください。

この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

- ③ 入力したメールアドレス宛、申し込み用 URL が送られてきます。URL に接続し、必要事項を入力してください。

- ④ 作品の応募に当たっての同意の確認及び応募対象の確認がありますので、内容をご確認の上、項目にそれぞれチェックをしてください。

同意の確認 **必須**

本項目にチェックがない場合には応募内容を送信できません。

・審査等についての連絡は、応募者の方にいたします。他の二者の方々との連絡調整は、応募者の方に行っていただきます。

・入賞作品が法令に違反し、又は著しく公序良俗に反することが判明し入賞に相応しくないと主催者が判断した場合は、入賞決定後であっても入賞を取り消すことがあります。

・入賞作品の建築主、設計者及び施工者のいずれかが建築士法、建設業法及び建築基準法に違反し、主催者から処分を受けた場合(処分時間が令和3年6月1日以降に限る。)は、その者を表彰対象から除外します。また、建築主、設計者及び施工者のいずれかが他法令に違反するなど表彰するに相応しくないと主催者が判断した場合は、その者を表彰対象から除外することができます。

同意する

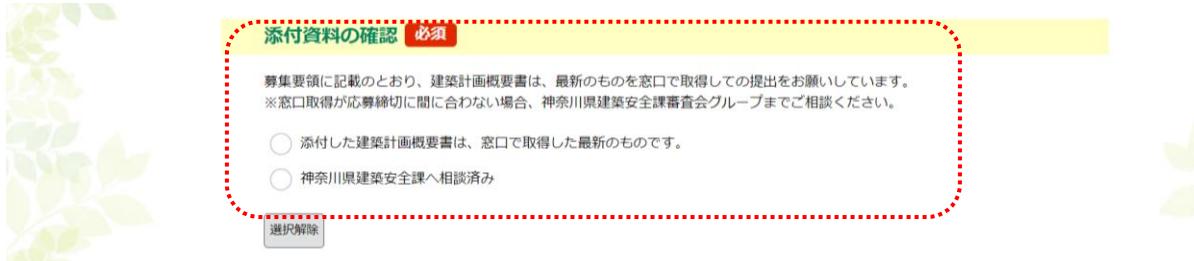
応募対象の確認

本項目にチェックがない場合には応募内容を送信できません。

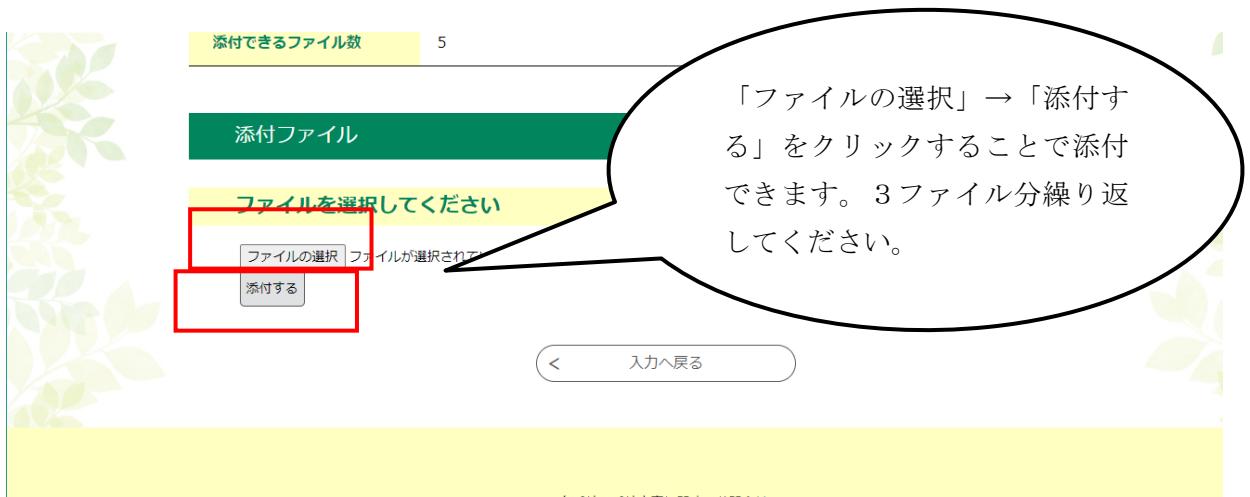
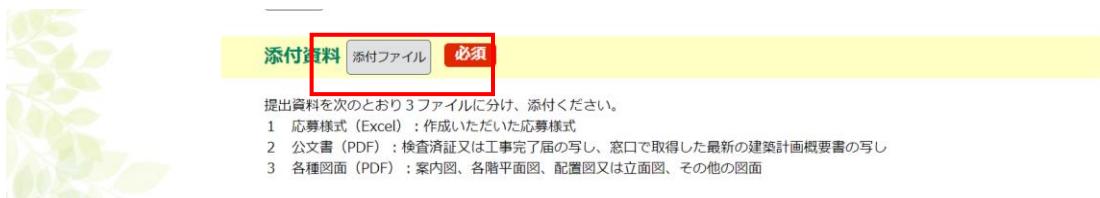
神奈川県内で令和3年6月1日から令和5年5月31日までに、建築基準法に基づく検査済証の交付を受けている建築物及び用途変更にかかる工事完了届が提出されている建築物が対象となります。

応募作品が対象となることを確認した。

- ⑤ 添付資料の確認として、最新の建築計画概要書の窓口取得について回答ください。
- 募集要項等に記載のとおり、建築計画概要書の写しは必ず、最新のものを窓口で取得しての提出が必要です。確認申請時の写しでの代替は認められません。
- 窓口取得が応募締め切りに間に合わない場合は、建築安全課へご相談ください。



- ⑥ 画面の最下段に添付ファイルの欄があります。「添付ファイル」をクリック後、「ファイルを選択」ボタンをクリックし、添付ファイルを設定してください。
- 必ず「応募様式」「公文書」「各種図面」すべてのファイルを添付ください**とお願いいたします。



- ⑦ ファイルの添付が終了したら「入力へ戻る」ボタンをクリックしてください。「確認へ進む」をクリックし、内容を確認の上「申し込み」をクリックしてください。
- ⑧ 整理番号とパスワードが表示されますので、必ず記録してください。申し込み状況を確認や、申し込みを訂正する際に必要となります。

以上で応募は完了です。

内容を確認の上、事務局担当者で添付ファイルを確認の上、受領作業を行います。受領作業後メールが送られますが、確認作業に時間要することをご承知ください。

また、修正を要する事があれば、ご連絡差し上げることがありますのでご承知ください。

【問合せ先】

- 応募に関すること

神奈川建築コンクール事務局
(県土整備局建築住宅部建築安全課審査会グループ)
TEL : 045-210-1111 (内線 6255)

- 電子申請・届出サービスの操作やパソコンの環境設定等に関すること

コールセンター 固定電話 : 0120-464-119 (平日 9:00~17:00)
携帯電話 : 0570-041-001 (平日 9:00~17:00 有料)